



# 令和8年度 新宿区立新宿養護学校 学校経営方針

新宿区立新宿養護学校  
校長 渡部 早苗

本校は、新宿区という都心に開校された都内で唯一の区立特別支援学校(肢体不自由教育)である。これまで、地域と共に育んできた歴史を踏まえ、将来的に児童・生徒が自立した新宿区民として成長し、社会の形成者としての能力の礎を築くことを目指して、学校経営を推進していくものとする。

## 1 目指す学校

- 児童・生徒が自ら学び、将来的な社会参加に向けた生きる力を身に付ける学校
- 一人ひとりの障害・病気の状態や心身の発達段階に応じた専門性のある教育を行う学校
- 保護者や地域と共に歩み、新宿区を中心とした共生社会の実現を目指す学校

## 2 学校教育目標

- 自分のできることを増やしていく子
- いろいろなことに興味を広げていく子
- とともに生きる喜びを大切にする子

## 3 学校経営の基本理念

本校は、基本理念として「開く」・「拓く」・「啓く」という三つの「ひらく」を掲げ、学校経営を推進する。

### (1) 「開く」『Open』

<子供の未来と社会を繋ぐ開かれた学校づくり>

- ① 児童・生徒の教育活動の成果と課題を発信する。
- ② 積極的な校外学習・地域参画の機会をつくる。
- ③ 保護者と協働し、リハビリテーション専門職(PT、OT、ST)やアセスメントを活用した根拠に基づいた学習活動を展開する。

### (2) 「拓く」『Pioneer』

<子供の可能性を切り拓く学校づくり>

- ① ICT 機器の利活用や環境調整によって、自分でできる方法を考え、増やしていく。
- ② 社会的な実体験の機会から、見方や考え方を広げる。
- ③ 卒業生からの情報や発信を得て、将来の生き方に関わる意思決定の力を付ける。

### (3) 「啓く」『Enlighten』

<共生社会の実現に向けた啓発を行う学校づくり>

- ② 地域の就学前施設や小・中学校、関係機関に向けて特別支援教育の知恵を提供する。
- ② 児童・生徒と近隣住民や西新宿地区の企業・関係事業所との交流及び連携を通して、多様性の理解へと繋げる。

#### 4 学校経営の基本方針（中期的目標と方策）

##### (1) 教職員の資質及び能力の向上

- ① 児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた学習指導内容を構築し、教職員間の共有を図る。
- ② リハビリテーション専門職(PT・OT・ST)との協働により、感覚特性や身体機能の評価をアセスメントできる能力を高める。
- ③ ICT 機器及び AAC(補助代替コミュニケーションツール)の活用場面を拡大する。
- ④ 保護者に寄り添う姿勢をもって、児童・生徒の将来的な自立に向けた共通の目標を目指す。

##### (2) 学校組織の機能強化

- ① 児童・生徒の自立を目指し、自らできる力を身に付けるための指導・支援方法を組織的に考察する。
- ② 教職員間の「報告・連絡・相談」を円滑に実施する。
- ③ 主任教諭を柱とした業務ラインを適切に活用し、機動力を高める。
- ④ 前例踏襲を見直し、労力を最少化するための合理的な方向転換を迫及する。

##### (3) 都立学校・医療・福祉機関・地域との連携

- ① 都立特別支援学校(永福学園、光明学園、中野特別支援学校)との連携を継続し、キャリア教育の視点や障害特性の情報共有について理解拡充を進める。
- ② 病院訪問においては、関係医療機関(東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、慶應義塾大学病院)の病棟との連携を適切に行う。
- ③ 医療機関(東京慈恵会医科大学、国立国際医療センター)と連携し、医師養成に係る実習への協力や宿泊行事引率への協力要請を継続する。
- ④ 福祉機関(新宿区子ども総合センター、新宿区障害者福祉センター、新宿区立あゆみの家、新宿区地域福祉課等)との連携により、就学前から将来的な地域における生活までを見据えた継続的な関係づくりを進める。
- ⑤ 地元住民・町会(西新宿四・五丁目)の方々との親睦交流については、学校開設に立ち返り、本校の歩みを伝える機会として継続する。

##### (4) 教育環境の整備

- ① 医療的ケアの安全な実施に向けた体制等の整備を図る。
- ② 校務改善として DX 化の推進を図る。
- ③ 施設設備の老朽化には計画的に対応し、安全な学習環境を確保する。
- ④ 「新宿特別支援学校(仮称)」への校名変更を進め、時代に即した教育の場としての発信を促進する。

#### 5 今年度における取組目標と方策

##### (1) 学習指導

- ① 教員が自らの課題や目標を設定し、授業力及び専門性の向上を図る。
- ② 個別指導計画の作成により、教職員間の共通理解の基に学習指導に当たる。
- ③ リハビリテーション専門職(PT・OT・ST)の知識及び技能を積極的に活用し、指導力の向上に反映させる。
- ④ 自立活動をテーマとした研究活動の2年目として、指導内容の工夫・改善のまとめを行い、全校教員で共通理解を深める。

## (2) 生活指導・進路指導

- ① 避難訓練の実施を通して学校危機管理マニュアル等の精度を高め、児童・生徒、教職員、保護者の防災に対する意識を高める。
- ② BCP(業務継続計画)を策定し、新宿区の福祉避難所としての運営計画を明確にする。
- ③ 本校生徒の進学先となる都立永福学園高等部との連携を図り、卒業生からの情報収集を行うなど、将来的な進路に向けた意識を高められるようにする。
- ④ 生徒会役員選挙や模擬選挙体験を通じて、主権者教育の学習に取り組むことができるようにする。

## (3) 人権尊重

- ① 児童・生徒への尊重の証として、呼称(くん・さん)に十分配慮し、年齢相応の指導に留意する。
- ② いじめ・体罰・自殺・虐待・性加害防止のため、児童・生徒及び教職員に対する研修や日常的なチェック機能を強化する。
- ③ 児童・生徒の自己肯定感を高める指導、他人を思いやる気持ちを育む取組を意図的、計画的に進める。

## (4) 健康・医療

- ① 安全・安心な給食の提供と摂食指導の充実を図る。
- ② 医療的ケアにおいては、主治医、指導医、担任、看護師、養護教諭が十分な連携を図り、安全な実施に向けて組織的に運営する。
- ③ アレルギー対策、熱中症対策、感染症対策には、保健室スタッフを中心として安全な対応、環境づくりを全校的に徹底する。

## (5) 人材育成

- ① 経験の少ない教員に対する実際の指導場面での基礎・基本について伝承していく体制を構築する。
- ② 指導力や対応力の向上を図るため自己申告面接等を活用し、それぞれの教職員が自らの目標設定を明確にし、専門性向上に意識を向ける。
- ③ 教員の昇任選考への意識を高めるため、各職層の立場と使命、スキルアップに関する理解を図る。

## (6) 環境整備

- ① 児童・生徒の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的に行い、評価を行う。
- ② 事故の未然防止策を共有し、事故ゼロの取組への危機意識を高める。
- ③ 個人情報紛失の未然防止に向けた文書管理の整備と必要に応じた電子化への移行について、検討を図る。
- ④ 物品の整理整頓を徹底し、不要品の廃棄を積極的に行う。